

## 第2回労働者安全衛生対策部会(11/21開催)での議論の宿題事項について

	議論の内容	進捗状況
1	<p>○原子力規制庁 テントの入口に高線量瓦礫を保管していることを示す掲示物がありますか。また、作業だけでなく、巡視の作業員も入るため、全面マスク着用に関する注意喚起の掲示が必要です。</p> <p>●東京電力 掲示物については、現場に戻って、すぐに確認したいと思います。</p>	<p>発電所構内北側（双葉町）に設置されている高線量ガレキ保管庫（テント）入口に、全面マスク着用に関する注意喚起表示を11月25日取付実施。</p>
2	<p>○原子力規制庁 我々の現場確認の中でホットスポットを見つけておりますので、震災後に瓦礫が放置されているところもあり、全面マスク着用省略エリアのところは、汚染物の拡散防止をするなどして、汚染の拡大を防止していただきたい。</p> <p>●東京電力 ホットスポットの全てについては、把握できていないのが実情なので、原子力規制庁のご指導をいただきながら、対応していきたいと思えます。</p>	<p>今後、計画的に実施していく構内除染において、除染対象となった範囲内のホットスポットや仮置物品の状況を確認し、ホットスポット除去や汚染が確認された物品移動について、検討していく。また、除染後のエリア管理についても検討していく。今後計画的に行う除染については、国の環境線量低減対策ワーキングに諮る予定であり、資料がまとまり次第福島県にも説明すると共に、労働者安全衛生部会においても説明する。</p>
3	<p>●東京電力 まず、資料の中の作業員数というのは、東電と協力企業の合計の数です。年に1回でも働いた人の数について集計しています。作業員数の推移については、今後、廃炉の取組みが本格化していくなかで、作業員の必要人数は増えていく予定となっています。</p> <p>なお、作業員確保のためのそれぞれの賃金内容については、会社によるピンハネを防ぐように当社から元請各社への指導などの取組みを実施しています。現在、作業員に対しての就労環境に関するアンケートが終了したところであり、次回アンケート実施時には、賃金に関する設問を設置し作業員に直接賃金について聞くことを検討している。</p> <p>○石田委員 実際に作業員が記載するアンケートは重要です、東電の目が届かない現場もあるので、非常に有益な調査だと思えます。引き続きそのような取組をお願いいたします。</p> <p>●東京電力 5月から、会社に対してアンケートをしています。今やっているのは、作業員に直接送付をして記入をお願いしているものです。元請けに封筒を送付し、作業員に配布し、作業員ひとりひとりが記入をして当社へ返信して頂いています。</p>	<p>次回アンケート調査時に、賃金に関する設問を追加する方向で検討してまいります。（次回アンケートの実施は半年後）</p>